

市民協「東北・北関東・関東ブロック」

民法改正と防災・減災を考える セミナー

参加費 2,000 円

120年ぶりの大改正となる民法の一部改正（債権法改正）の施行日が2020年4月1日に迫ってきました。今回の改正は、契約関係をはじめ、消滅時効、保証、債権譲渡など多岐にわたります。一方、19年は台風15号、19号、集中豪雨と広範囲に大災害が発生し、介護施設や事業所も多く被災をされました。施設や事業所で被災時の対応や自宅での被災対応などに関心が集まっています。今回は「民法改正」と「防災・減災」に関するセミナーを開催します。この機会に一緒に学びませんか。

日時 2020年2月28日(金)
13:30~16:30

定員 70名

定員になり次第
締め切ります

会場 大宮ソニックシティ 602 会議室

(JR 大宮駅西口徒歩3分 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5)

◇民法改正(相続法、債権法)は、事業運営にどう影響するか？

講師 一般社団法人実家信託協会 副理事長
司法書士法人ソレイユ 司法書士 友田純平氏

◇介護・福祉施設、事業所や家庭での防災・減災について
(男女共同参画の視点からの提言)

講師 減災と男女共同参画研修推進センター 講師
インクル・ラボ 代表 高橋聖子氏

【主催】

認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会（市民協）、東北ブロック、北関東ブロック、関東ブロック
市民協本部 東京都港区西新橋 1-19-6 桔梗備前ビル 802 号室 ☎ 03-6809-1091

【協力】

NPO 法人 まごころサービス福島センター、認定 NPO 法人じゃんけんぽん、
認定 NPO 法人ぬくもり福祉会たんぽぽ

【後援】

こくみん共済 COOP (全国労働者共済生活協同組合連合会)

お申込みは裏面
に記載の上 FAX
をお願いします

お申込みは FAX でお願いします
FAX 03-6809-1093
市民協 事務局 宛

実施団体:
認定 NPO 法人 市民福祉団体全国協議会

2020年2月28日

民法改正と防災・減災を考えるセミナー参加申込書

団体名			
	フリガナ	性別	参加費 1人2000円 当日会場でお支払いただきます。
	フリガナ		
	フリガナ		
団体連絡先	〒 _____ (担当者: _____)		
TEL		FAX	
メールアドレス			
連絡事項			

定員 70 名 先着順の受付となりますので、お早めにお申込みください。

認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会 (市民協)
東京都港区西新橋 1-19-6 桔梗備前ビル 802 号室 ☎ 03-6809-1091 Fax 03-6809-1093